

〈書評〉

根本かおる著『日本と出会った難民たち 生き抜くチカラ、支えるチカラ』 英治出版株式会社、2013年

舟木 讓

関西学院大学では日本の他大学に先駆け、2007年度より、UNHCR（国連高等難民弁務官事務所）から推薦された「難民」を正規学生として受け入れる制度を開始している。第1期の学生二人はいずれもミャンマー出身であった。一人は総合政策学部に入學し、卒業後東京大学大学院に進学、2013年5月にミャンマーに帰国した。もう一名は経済学部に入學しジョイントディグリー制度を利用し商学部の学位と併せて二つの学位を取得し卒業、日本に就職している。現在大学では、毎年3名の難民のための推薦入学枠を設けているが、2013年度は1名が国際学部に入學したにとどまり、また、世界ならびに日本において急増している「難民」への対応が急がれる中、残念ながら本学における認知度も低い状態となっているのが現状である。

そのような中、改めて国際人権への視点を学内外で共有し新たな展開を目指して、2013年5月28日、関西学院大学主催で『『平和への権利』が切り拓く未来』と題した国際シンポジウムが開催された¹。そのシンポジウムにおいて報告者の一人として、長年ジャーナリストとして「難民」問題に関わってこられた根本かおる氏が登壇され、『『自分の国に帰る権利』から平和を考える～ブータン難民の事例』と題した発題ならびに報告をされた。

日本において、ブータンは「幸福の国」と紹介さ

れ、そこに住む人々が生活に大変満足していると報道され、ちょっとしたブームになったことは記憶に新しい。しかし、その背後にある大きな問題を、根本氏は長年にわたる取材と関わりの経験を通して、現場からの生の声を届ける形で報告されたのであった。またその折、本学に在籍中で、かねてより親交のあった難民学生とも話をされ、また以前、大学主催の人権問題講演会の講師としてお話しを頂いたこともあって、同シンポジウムの翌月、本学に在籍中の難民学生らの報告を交えたパネルディスカッションにご協力頂けることとなった。パネルディスカッションでは難民学生が多数の同世代の学生に対してその経験を語るという内容であったが、それに先立つ「難民」に関する主題講演を根本氏は担当してくださり、その際に話された内容の中に本書に含まれている事柄があり、多くの問題提議を学生ならびに教職員に投げかけていただく良い機会となった。

本書は、根本氏の「難民」への関心が、単なる一ジャーナリストとしての使命感だけではなく、自らの実存の深みから語られたことがよく分かる内容となっており、また根本氏がこの問題に関わり続けておられることが、自らの実存そのものと密接に関わっていることが静かな迫力をもって迫ってくる

1 詳細は『『平和への権利』が切り拓く未来』報告書（2013年、関西学院大学）参照。

ものである。以下に主だった内容を紹介しながら、日本社会に、またそこに生き暮らす全ての者に対する問いかけに真摯に心開いていくこととしたい。

本書は、「はじめに」の冒頭で、東京にあるNPO法人・難民支援協会の日常が紹介された後、ファストリテリング社が2011年より開始した「難民インターンシップ制度」で働く難民の日常が報告されるところから始まる。そして自らがUNHCR職員として難民問題に関わった後、ジャーナリストに転身された経緯と難民問題を発信する理由に関して、語られ、さらに日本における難民受け入れの実体が簡明に紹介されて本文への導入となっていく。

本文は、Part 1「ニッポン国内の難民事情」、Part 2「彼女が『難民』になるまで」Part 3「難民同士、そして日本人がつながる」、Part 4「新しい難民受け入れのかたち」の四部構成になっている。最初の二部において、日本では「帰宅難民」や「就職難民」「インターネットカフェ難民」といった形で無意識に用いている「難民」という概念の厳密な定義と現状、また「難民」が生まれる背景に関して、具体的ななかかわりの中から詳述され、第三部ならびに四部で「難民」の方々の将来的なあり方に関して、「難民」の方たちが自ら取り組みを始めている様々な試みや、私たちが共にできること、またしなければならぬ事への具体的な提言が様々な取り組みの現状と共に紹介されている。

本書のこうした構成によって私たちは、今自分が日々何気なく送っている日常の中で全くといってよいほど無意識に使用している言葉の曖昧さとその言葉が本来有している重みに改めて直面することとなる。また、その言葉の背後にある存在に全くといってよいほど無知かつ鈍感であったことに強い衝撃を受けるものである。以下でその内容を追いつながら改めて意識して、自ら「主体的に関わる事」が必要な私たち一人一人の眼前にある一つの現実に出会っていくこととする。

第一部では、「難民」に関する定義や制度またそ

の歴史に関する基礎的な事柄が、1951年に国連で採択された「難民の地位に関する条約」(通称:「難民条約」)の紹介から始まり、現在約4300万人(全世界人口の160人に一人)にのぼる「難民」が存在する現状が明らかにされる。またその出自等も紹介された後、日本における難民受け入れの歴史と現状が語られ、そこで1981年に日本は「難民条約」に批准したにもかかわらず、その受入数や、また難民認定率が他国に比して桁違いに少ない実体が明らかにされる。

さらにそのような現実であるが故におこる難民申請中に「難民」が被ることとなる人権が全くと言ってよい程顧みられることのない様々な事柄が提示され、その中で特に「入国管理センター」への強制収容の実際とその非人道的な制度のあり方への問題点が明らかにされる。この実体を通じて、日本が「難民」理解とその受け入れにおいていかに遅れているかが明白に示されるのである。

この信じがたい現実の提示によって、日本という国がその歴史の中で培ってきた固有の性格が明らかにされたと言っても過言ではないという印象が与えられる。すなわち1億を越える人々が日本語を話し、国内においては日本語のみで生活が可能であり、また島国という地理的条件も相まって異文化や違う慣習等との接し方に不慣れなことが多く、様々な立場の人々と共存することへのハードルを自ら高くしてしまったことによって起こっている悲劇がここであらためて明らかになっているのである。

私たちがその日常で**気づこうとしていない**「難民」あるいは「難民申請者」の存在とその人々が置かれている現状がこうして明らかにされることによって、日本が現在抱えている大きな問題点の一つが浮き彫りになったと言えよう。

続く第二部においては、未だ日本において難民認定が0(ゼロ)であるトルコ国籍のクルド人難民に関する問題が提示される。ここでは最初に、著者が実際に出会い交わりを持った日本在住のクルド難民家族の暮らしぶりが丁寧に紹介され、その家族が

難民認定されないため、「ヨーロッパ人権裁判所」へ提訴するにいたった経緯までもが明らかにされる。さらに「国家をもたない世界最大の少数民族」とされるクルド人の現状と特にトルコ国籍を有するクルド人が置かれている問題が詳述され、さらに世界的にみると平均13%以上の難民認定率(2011年)であるにも関わらず日本においては0(ゼロ)の状態が続いているということが明らかにされる。そして、その原因の一つとして、この悲惨な現状の背後に、トルコと日本政府間の関係が優先され、難民となっているクルド人への配慮がなされていないという事情が存在しているということが語られる。さらに、難民認定がなされないままに生活する中で、その2世である子ども達が今後直面するであろう未来への不安に関して筆が進められ、何の罪もない人々が一見「豊か」であるはずの日本で様々な意味での貧困と不安に苛まれている現況が明らかにされる。

後半となる第三部では、これまで明らかになった日本において信じがたいほど人権が顧みられない状況に追いやられている「難民」あるいは「難民認定申請中の人々」を支える人々や組織、また様々な取り組みが紹介されていくこととなる。

その一例として第二部で取り上げられたクルド人難民の女性を支えるために、難民支援協会が行っている「オヤ教室」があげられている。クルド人難民の女性は宗教上の理由も有り、様々な意味で抑圧されているため、彼女らの「エンパワメントと息抜き」を目的にクルド古来のレース編みである「オヤ」を共に学ぶ場所が提供されるようになった。そしてここで生まれた作品は、現在、難民支援協会を通じたオリジナル・ブランド「Azadi(クルド語で自由・

平和の意味)」として難民支援のためのイベント等で展示・販売されている。この取り組みの底流にあるのは、いつ認められるか分からない「難民認定」までに忍耐しなければならない「待つ」時を少しでも軽やかにするための知恵であるとされている。

さらに難民支援協会によって、2013年2月に日本在住の「難民」の方々の故郷の味のレシピ集『海を渡った故郷の味』²が出版されたこととその経緯と目的が語られ³、日本在住の多国籍の「難民」の存在を少しでも身近なものとするための努力が続けられていることが紹介されている。

さらに「難民」の方々の中から、2010年には自助組織である「難民連携委員会」が組織され「自分たちのことは自分たちの手で」をモットーに国籍の隔てを越えた横断的な活動が始まり、特に日本で学んだ「難民」らの若い世代が未来を創造していくための一歩が始まっていることも併せて記されている。

最後の第四部においては、日本における「難民」問題の新しい方向性とそれに向けて必要な事柄が具体的に示されていくこととなる。「難民」に関する課題は多岐にわたるが、その一つとして挙げられているのが新しい「難民法」制定の必要性である。ここまで著者によって明らかにされてきたように、現在の日本の法律では、「難民」の視点や立場に立った必要な措置を執ることが難しく、実際に難民支援協会等が新しい法律の制定への呼びかけを行っていることも示されている。

また日本における難民認定をいわずらに困難にしているものの一つとして、組織のあり方を挙げて、その問題点に対しても著者は言及している。その問題の所存は、現在難民認定機関と入国管理が同

2 関西学院大学では在籍中の難民学生らの努力と関西学院大学生協の全面的な協力で、このレシピの中から複数の料理を2013年6月に2週間にわたって提供し、好評を得た。そのため、2014年度も引き続きこの企画が実施される予定である。

3 関西学院大学では、このレシピ本発行の責任を担われ、本書でも名前が挙がっている田中志穂氏を難民支援協会よりお招きして、難民支援協会の働きと難民の現状、そしてこのレシピ本に関する講演会を2013年6月3日に実施した。

一の法務省入国管理局が行っているという点であると指摘されている。すなわち、それぞれの組織が独立した審査権限を有さない形で難民認定を行うために、一端下された認定の可否が容易に覆らないという極めて単純な組織的矛盾を抱えている点が、日本において難民認定の手続きが極めて長期間にわたり、かつ難しくなっている一つの原因であると著者は指摘するのである。

また、日本において「難民」という存在や言葉が、あたかも「弱者」「憐れむべき存在」といった先入観で捉えられ、常に「養われる」存在であり、何らかのコストのかかる存在であるかのような誤解があると強調される。そうした誤解から解放されたとき、これまで「難民」として経験してきたキャリアが、一著者はこのキャリア故に「難民は『サバイバル高度人材』」であると表現している—日本においても貴重な働き手となる力を有していることに気づくことができ、またそのことに気づくべきであると語られている。

このように、本書には、あたかも日本には存在していないかのように扱われている「難民」の実際の生活やその背景が、これまで著者が主体的に関わり「向かい合っ」てきた「難民」ならびにそれに関係する多くの人々との交わりを通して丁寧かつ詳細に、また「分かりやすく」描かれている。本書が、今このとき同じ日本に住む「難民」と呼ばれる人々に出会う良き機会として、またその人々と共に生きるための第一歩として活用されることを願ってやまない。